

三年生 ホームルーム活動

去る七月十五日、「就職差別」をテーマに三年生第一回の人権・同和教育ホームルーム活動を実施しました。実際に行われた就職面接について、質問の問題点を検討する中から、就職差別につながる事項について考えました。①本籍・家族状況など本人に責任のない事項、②思想・信条など本来自由であるべき事項、③身元調査などの不適切な採用選考の方法、の三点についてまとめられた後、現在行われている取組について情報を共有し、最後に進学の場でも「受験報告書」によって面接試験の問題点を把握している現状を理解しました。三年生の皆さんが学習内容を将来の進学・就職の場面で活用できるための実践力を養いました。

実施後のアンケート結果からも、現実の社会に差別が現存することについての認識があらたまったこと、進学や就職の機会が迫りつつある三年生にとって役立つ内容であったことがうかがえます。



3年生ホームルーム活動の様子

二年生 ホームルーム活動

今年度二年生は人権・同和教育ホームルームにおいて「障がい者の人権について」を考え、また、「差別の歴史」について学習することを計画しています。今回は内閣府「人権擁護に関する世論調査」や、本校卒業生でロンドンパラリンピック出場、リオパラリンピック出場予定の三木拓也選手に以前本校新聞部が取材したインタビュー記事を読ませ、障がいのある人が社会でよりよく生活していくためには、どのようなことが大切か考えてみました。折角ですのでインタビュー記事を紹介いたします。

（参考）車いすテニス 三木拓也選手に聞く
（鷹の澤新聞 第255号より）

パラリンピックに出場して、障がいを持つ身体になったことに感謝したという三木選手。「障がいはどう捉えるかということに気づけた。日本では障がいという言い方ではない」とか「守ってあげないといけない」とか「自分も個性だ」とか「海外ではそれが個性と見なされ、自分の武器になる。だから、今の身体も個性だ」とか「テニスでできない。また、病気のためにテニスでできない。思いを再確認できたこと、生活をかけてくれたことに出会えたこと、海外に多くの友人ができたことも大きな収穫と述べる。とところで、海外では車いすの三木選手に「レベーターの中などで「若いのにどうしたんだ」と話しかけ、事情を話すと「そうか頑張れよ」と激励していく人も多いという。それに對し日本では「じろじろ見ちゃダメだ」という教育を親が施している場合も多い。三木選手は「人によってどう接してほしいかは異なり、一概には言えないが、障がいを持つ人への対応の問題点も指摘した。」

（後略）
皆さんも是非障がい者の人権について考えてみてください。なお三木選手に関しては、今回もインタビュー記事が鷹の澤新聞に掲載されています。

一年生 ホームルーム活動

七月十四日のことです。一年生は「こんなときどう答える？」を主題にホームルーム活動を行いました。コミュニケーション能力、といったも様々なものがありますが、その中にアサーション(assertion)非攻撃的自己主張(と称されるものがあります。相手を傷つけず尊重しながらも、きちんと自己主張をするという姿勢・技術のことを指すのだそうです。例年、一年生はこのことを学んでいます。

高圧的な態度や粗暴な言動を用いて自分を押し通す人がいる一方、自分の考えや欲求を抑えて、相手に合わせることで人たちのコミュニケーションは、一方に不満を生じさせたり、場合によっては不要な衝突を生んだりします。意見や立場・利害の衝突は常に存在するものですが、対立の解決にあたっては双方が納得し、平和裡に終わりたいものです。自分を価値ある存在としてとらえ、同時に他人の価値も認め合うという「人権意識」を身につけていく上で、この「アサーション」はとても大切な力ではないでしょうか。



1年生ホームルーム活動の様子

人権をめぐる様々な課題と現状

先頃、国内の障がい者施設において大変悲惨な事件が発生し、日本のみならず世界にも衝撃を与えました。様々な報道等によれば、日本社会には様々な人権侵害が見いだされ、その解決に向けた必要性が叫ばれています。その中で、島根県内の児童・生徒を取り巻く環境においても、見過ごすことのできない人権侵害の具体的事例を取り上げることができません。学校教育で取り上げ、啓発活動や対応・指導に取り組んでいるものとしては、

- ① いじめ(ネット上のいじめ)
- ② 虐待・DV(デートDV)
- ③ 体罰・ハラズメント
- ④ 生活保護・就学援助を受けている子どもの増加
- ⑤ 日本語指導の必要な児童生徒の増加
- ⑥ ハンセン病問題
- ⑦ 同和教育問題

などがあります。いじめの問題・課題も早急かつ地道な取り組みによって解決を目指さねばなりません。本校においても、学年・クラス全体としては、講演会・ホームルーム活動等を通じて、それぞれの課題に関する学習を展開しています。また、アンケート・個人面談等によって個々の悩み・相談にも応じています。その他、専門の相談機関も紹介していますので、学級担任・部活動顧問その他の教職員を通じて、お問い合わせいただければと思います。

「生徒一人一人の学びの保障」をめざし、「人権が尊重される環境作り」を通じて、安心して日常生活が送れるような学校作りを進めていきますので、皆さんも、どうか教職員とのコミュニケーションをはかりながら、よりよい学校生活を送っていただきたいと思います。

